

監 査 委 員 事 務 局

平成 30 年 3 月 31 日現在における平成 29 年度の予算及び事務事業の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 職員の配置状況

当課の職員は局長 1 人、主任書記 1 人の計 2 人である。なお、公平委員会事務局を兼ねている。

2 予算の執行状況

当事務局に係る歳入はなく歳出だけである。

歳出では、職員の給与費を除く予算現額 255 万 7,000 円に対し、執行済額は 249 万 2,162 円で執行率は 97.5%となっている。

執行済額の内訳は、次のとおりである。

(1) 公平委員会費

執行済額 8 万 3,030 円は、委員の日額報酬 4 万 30 円、全国公平委員会連合会九州支部総会出席者負担金 1 万 5,000 円、全国公平委員会連合会等の負担金 2 万 8,000 円である。

(2) 監査委員費

執行済額 240 万 9,132 円は、委員の月額報酬 167 万 8,800 円、旅費 20 万 9,000 円（費用弁償 17 万円、普通旅費 3 万 9,000 円）、需用費 47 万 8,332 円（地方自治関係実例判例集等の消耗品費）、全国都市監査委員会等の負担金 4 万 3,000 円である。

3 事務の執行状況

○ 公平委員会事務局

地方公務員法第 7 条第 3 項の規定に基づき設置された公平委員会の事務補助を行っている。委員の職務としては、地方公務員法第 47 条の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査判定し必要な措置を執ることや、同法第 50 条の規定により、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決又は決定することなどがあるが、現在のところこのような問題は発生していない。なお、委員は 3 人で非常勤となっている。

本年度は伊佐市公平委員会を 1 回開催している。また、平成 28 年 5 月 23 日～24 日に鹿児島県公平委員会連合会理事会・総会・研究会が日置市で、平成 28 年 10 月 19 日に全国公平委員会連合会九州支部総会・研究会が鹿児島市で開催され参加している。

○ 監査委員事務局

本市の監査委員事務局では、代表監査委員（識見）1 人、監査委員（議選）1 人の指導・監督の下で、次のとおり監査、検査、審査の補助を行っている。

(1) 監査（定期監査、住民監査請求に基づく監査）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査を、市長部局の全課等、行政委員会の事務局等から監査資料の提出により実施している。定期監査資料には、前年度の監査講評における検討結果の報告書も提出させている。

監査の着眼点としては、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われている

るかどうかを、また、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施している。

なお、監査終了後は報告書を作成して議会及び市長等に提出し、公表している。

また、地方自治法第 242 条第 1 項の規定による住民監査請求に基づく監査を実施し、請求人及び市長へ決定書を通知し公表した。現在、地方自治法第 242 条の 2 第 1 項の規定による住民訴訟係争中である。

(2) 検査（例月現金出納検査）

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による例月現金出納検査を、会計管理者及び企業管理者の保管する現金（歳入歳出外現金及び基金に属する現金を含む。）の残高及び出納関係諸帳票等の計数の正確性を検査するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として毎月実施している。

なお、検査終了後は報告書を作成して議会及び市長に提出し、公表している。

(3) 審査（決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査）

地方自治法第 233 条第 2 項及び地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定による決算審査を実施している。

決算審査の着眼点としては、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行及び事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施している。

地方自治法第 241 条第 5 項の規定による基金の運用状況審査についても実施している。審査の着眼点としては、基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施している。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条の規定による財政健全化判断比率及び資金不足比率審査を実施しており、審査の着眼点としては、健全化判断比率・資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施している。

なお、審査終了後は意見を決定して市長へ提出している。

(4) 兼任事務の伊佐湧水消防組合、伊佐北始良環境管理組合、伊佐北始良火葬場管理組合及び大口地方卸売市場管理組合の一部事務組合についてもそれぞれ監査、検査及び審査の事務処理を行っている。

(5) 平成 29 年 4 月 20 日に鹿児島県各市監査委員会定期総会及び鹿児島県各市監査事務局長会定期総会が始良市で開催され参加している。平成 29 年 5 月 25 日～26 日に九州各市監査委員会定期総会及び九州各市監査事務局会定期総会が唐津市で開催され参加している。平成 29 年 10 月 26 日～27 日に鹿児島県各市監査事務局職員研修会が阿久根市で開催され参加している。

(6) 年間の事務事業の執行状況及び住民監査請求の審査経過については、別紙のとおりである。

4 負担金の執行状況

団 体 名	執行済額（円）	事 業 内 容
全国公平委員会連合会	18,000	公平委員会相互の連携を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図り、地方自治の本旨の実現に資する。
全国公平委員会連合会九州支部	15,000	九州各市の公平委員会相互の連携を密にし、公平制度の円滑な運営を図る。
鹿児島県公平委員会連合会	10,000	鹿児島県下の公平委員会相互の連携を密にし、公平制度の円滑な運営を図る。
全国都市監査委員会	16,000	監査委員制度及び職務権限等について研究し、監査委員制度の円滑な運営と健全な発展を図る。
西日本都市監査委員会	3,000	監査制度の円滑な運営とその進展を図るため、西日本地区において監査事務研修会を開催する。
九州各市監査委員会	11,000	監査事務を公正に遂行し、監査制度の調査研究を行い、都市行政の円滑な運営及び発展に寄与する。
鹿児島県各市監査委員会	7,000	監査委員の連携を密にし、監査委員制度の円滑な運営を図る。
九州各市監査委員会	6,000	監査事務を公正に遂行し、監査制度の調査研究を行い、都市行政の円滑な運営及び発展に寄与する。

5 その他

当事務局で整備保管すべき財務に関する諸帳簿類は、おおむね良好に整備されていることを認めた。

(別紙)

事務・事業の執行状況

平成 30 年 3 月 31 日現在

事務内容 実施月	監 査 委 員 事 務 局		
	定 期 監 査	例月出納検査	決 算 審 査
4 月	26 日 議会事務局、監査委員事務局	18 日・19 日	
5 月	19 日 財政課 22 日 総務課 31 日 企画政策課	15 日・16 日・17 日	
6 月	27 日 税務課、地域総務課 28 日 市民課	20 日・21 日	12 日 水道事業会計
7 月	25 日 林務課 26 日 農政課 27 日 建設課 28 日 現地監査 (建設課、農政課)	19 日・20 日	7 日 伊佐北始良環境管理組合 21 日 一般・特別会計
8 月		21 日・22 日	
9 月	26 日 農業委員会 28 日 伊佐 PR 課	19 日・20 日	
10 月	23 日 福祉課	17 日・18 日	4 日 伊佐湧水消防組合 5 日 伊佐北始良火葬場管理組合 5 日 大口地方卸売市場管理組合
11 月	6 日 水道課 28 日 こども課 29 日 健康長寿課	20 日・21 日・22 日	
12 月	11 日 会計課 11 日 給食センター 15 日 環境政策課	18 日・19 日	
1 月	22 日 社会教育課 (図書館含む) 23 日 教育委員会総務課、 学校教育課	18 日・19 日	
2 月	6 日 文化スポーツ課 8 日 大口地方卸売市場管理組合 8 日 伊佐北始良火葬場管理組合 9 日 伊佐湧水消防組合	20 日・21 日	
3 月	16 日 伊佐北始良環境管理組合	20 日・22 日	

(別紙)

住民監査請求の審査過程

- 9月19日 住民監査請求書を受理
- 9月22日 第1回監査委員協議会
第1回要件審査実施、補正要求書の送付
- 9月29日 第2回監査委員協議会
第2回要件審査実施、補正書確認後正式受理
- 10月4日 第3回監査委員協議会
陳述取扱基準の制定、陳述調書等の確認
- 10月6日 請求人・代理人陳述聴取
- 10月10日 第4回監査委員協議会
請求人陳述結果確認、職員陳述調書等の確認
- 10月11日 関係課職員弁明・陳述聴取
- 10月16日 第5回監査委員協議会
関係課職員陳述結果確認、弁明書等の確認、補足資料依頼
- 10月25日 第6回監査委員協議会
補足資料等の確認、決定書案作成のための基礎資料整理
- 11月1日 第7回監査委員協議会
決定書案書式について、決定書案第1回草稿
- 11月7日 第8回監査委員協議会
決定書案第2回草稿
- 11月14日 第9回監査委員協議会
決定書案第3回草稿
- 11月16日 第10回監査委員協議会
決定書案承認（合議成立）、決定書起案、決裁
- 11月17日 決定書通知・公表